

静岡県情報化基本計画 「新ふじのくに ICT 戦略」(概要)



平成 26 年 3 月

静 岡 県

1 新ふじのくにICT戦略の基本目標と3つの視点



- (1) 基本目標 — — → 『富国有徳の理想郷“ふじのくに”を創るICTの利活用』
- (2) 3つの視点 — — → 総合計画の基本理念「富国有徳の理想郷」“ふじのくに”づくりをICTにより支援
- I : イノベーション（革新）の創出
 - C : コラボレーション（協働）の推進
 - T : トップレベル（最高水準）の行政サービスの提供
- (3) 計画期間 — — — → 平成26年度から29年度まで（4年間）

2 施策展開の4つの柱

(1) ICTの利活用推進による安全・安心で快適なくらしの実現

ICTの利活用推進により、防災、教育、環境、医療、防犯、交通安全等の社会的課題を解決し、安全・安心で快適なくらしの実現を図り、県民生活の向上を目指す。

(2) ICTの利活用推進による地域の活性化、産業の活性化

ICTを活用した観光や農林水産物などの情報発信や県内中小企業の競争力強化により、地域や産業の活性化に貢献する。また、テレワークやスマートデバイスを活用した新たなワークスタイルの導入推進などにより女性や高齢者等の雇用を促進する。

(3) 日本最高水準の電子行政の実現と市町との連携

ICTの利活用推進により、県民本位の、便利で利用者負担の少ない行政サービスを提供する。また、県情報システムの集約・統合化や市町情報システムのクラウド化の推進などにより、徹底した行政コストの削減や業務の効率化を図る。

(4) ICTの利活用推進を支える基盤の強化

県内の情報過疎地域を解消するための超高速ブロードバンドの整備や、災害・事故等に強い情報通信基盤・情報処理基盤の整備を推進する。また、ICTの利活用を効果的に推進するための人材育成の取組を強化する。

3 施策展開の各柱における数値目標

(1) ICTの利活用推進による安全・安心で快適なくらしの実現

数値目標	平成 25 年度	平成 29 年度	備 考
ICT部門の業務継続計画（ICT-BCP）を策定している県内自治体数	9 (県及び8団体)	18	計画の策定率50%を目指す。

(2) ICTの利活用推進による地域の活性化・産業の活性化

数値目標	平成 25 年度	平成 29 年度	備 考
オープンデータ化した公共データ項目数	93	500	公共データの2次利用可能化により、産業活性化・地域活性化を促進する。【総合計画指標(新規)】

(3) 日本最高水準の電子行政の実現と市町との連携

数値目標	平成 25 年度	平成 29 年度	備 考
県庁情報処理基盤に集約されたシステム数	9	24	統合化により庁内情報システムの経費削減を図る。

(4) ICTの利活用推進を支える基盤の強化

数値目標	平成 25 年度	平成 29 年度	備 考
超高速ブロードバンド世帯カバー率	86%以上	95%以上	超高速ブロードバンドの整備推進により、県内の情報格差を是正する。【総合計画指標(継続)】

4 施策展開の方向

(1) ICTの利活用推進による安心・安全で快適なくらしの実現

【情報化の状況及び国の動向】

- 平成 25 年度版情報通信白書によると、平成 24 年末の「パソコン」の世帯普及率は 75.8%、「携帯電話・PHS」の世帯普及率は 94.5% であり、その内「スマートフォン」の世帯普及率は 49.5%（前年比 20.2 ポイント増）と急速に普及が進んでいる。また、平成 24 年末のインターネット利用者数は、前年末より 42 万人増加して 9,652 万人、人口普及率は 79.5%となっている。
- 我が国は、ブロードバンドインフラの整備においては世界最高水準となったが、ITの利活用においては、利用者ニーズの把握や組織を超えた業務改革が十分でなかったため、その利便性や効率性が発揮できていない。このため、国は、世界最高水準の IT 利活用社会の実現を目標とした『世界最先端 IT 国家創造宣言』の柱の一つとして、国民が健康で安心して快適に生活できる、世界一安全で災害に強い社会への貢献を掲げ、健康長寿社会の実現、世界一安全で災害に強い社会の実現などを目指すこととしている。

【県の施策展開の方向】

ICTの利活用推進により、防災、教育、環境、医療、防犯、交通安全等の社会的課題を解決し、安全・安心で快適なくらしの実現を図り、県民生活の向上を目指す。

防災対策の強化

- ・災害時に収集した災害関連情報を関係機関で共有し、すべての県民が情報を確実かつ多様な手段で迅速に入手できる防災情報インフラを構築し、災害に強い社会を実現する。
- ・発災直後の情報通信の利用可否が人命を左右する可能性があるため、住民の安否確認や情報提供、各種証明書発行業務等に必要なデータを迅速に利用できるよう、市町の情報システム部門の業務継続計画である ICT-BCP の策定を促進していく。

教育情報化の充実

- ・学校教育におけるデジタル教科書・教材の普及促進や情報端末・ネットワーク環境の整備等、ICTを活用した教育の情報化を推進する。また、体系的な情報モラル教育を実施し、ICTを正しく活用するための判断力を育成する。
- ・障害のある人や高齢者などの情報弱者が、インターネットやスマートデバイス等の ICT を利用して情報活用能力を向上させ、生きがいをもって社会参加できるよう、生涯学習における ICT 活用支援の充実等に取り組んでいく。

暮らしと環境に役立つICTの活用

- ・ 大気汚染物質の常時監視データや富士山の自然環境保全情報、消費者被害防止のための消費生活に関する情報などの提供を充実させていく。
- ・ 暮らしや環境の質、利便性の向上を図るため、ICTの活用を促進し、エネルギーの有効利用を図る。

医療福祉体制の構築

- ・ 医療機関間で患者の診療情報を共有することにより医療連携が促進され、地域医療の安定的供給や医療の質の向上、患者負担の軽減が図られるため、ICT技術を活用した医療機関相互のネットワークによる広域医療連携体制を推進していく。
- ・ 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、身近な相談窓口の情報の提供を行う。また、子育て支援に積極的な市町・民間団体、子育て経験者等の子育て支援活動の情報を発信し、県内の子育て支援活動の拡充を図る。

交通インフラの機能改善

- ・ 地図情報や車・人の位置情報等の地理空間情報を用いて、高度道路交通システム（ITS）技術等を活用し、適切な情報提供を行うことにより、誰でも、どこでも快適に移動できる、安全で経済的な交通社会の実現を図る。

犯罪・事故対策の推進

- ・ 犯罪や交通事故の発生状況を地図上に示すとともに、地域における防犯まちづくり活動の情報等をインターネットを通じて県民に提供することで、犯罪防止又は事故防止の活動に資する。
- ・ 安全・快適で環境に優しい交通社会の実現を目指す新交通管理システム（UTMS）の整備を推進していく。

(2) ICTの利活用推進による地域活性化、産業活性化

【情報化の状況及び国の動向】

- スマートフォンやタブレット等の携帯端末の普及により、家庭、オフィス及び公衆スポット等における快適なワイヤレスブロードバンド環境が必要不可欠な存在となっている。
- 生産年齢人口が減少していくなか、ICTを用いて新しいワークスタイルの実現を可能にすることで、高齢者等の社会参加を促すことが期待されている。
- 『世界最先端IT 国家創造宣言』では、IT・データの利活用による革新的な技術や複合サービスの創造による新産業創出と全産業分野の成長への貢献を掲げ、オープンデータの推進、農業・周辺産業の高度化、地域活性化等を目指すこととしている。

【県の施策展開の方向】

ICTを活用した観光や農林水産物などの情報発信や県内中小企業の競争力強化により、地域や産業の活性化に貢献する。また、テレワークやスマートデバイスを活用した新たなワークスタイルの導入推進などにより女性や高齢者等の雇用を促進する。

地域の活性化

- ・データベースを活用し、文化芸術に関する情報収集等が可能な体制を整備していく。
- ・富士山の顕著な普遍的価値や登山者の安全対策をオフィシャルサイト等の活用により積極的に情報発信する。
- ・スマートフォンやSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を活用した、新たなコミュニケーション手段に対応した観光情報の発信を行っていく。
- ・地域情報化コーディネータを派遣して研修会等を開催し、地域の特性に応じたICT利活用の支援を行っていく。
- ・移住・定住促進のための情報サイトによる戦略的情報発信の取組の拡充により、地域の活性化を推進する。

産業の活性化

- ・ICTの利活用による地域産業の高付加価値化、成長産業化を図る。
- ・新たなイノベーションを生む基盤となるICT産業を振興するため、人材育成をはじめ、創業を目指す企業への相談・アドバイスや販路開拓などの支援を行い事業化の促進を図っていく。
- ・公共データを二次利用可能な形式で公開し、民間の経済活動も含めた利活用を促すオープンデータの取組を推進していく。
- ・ICTを活用した在宅勤務、遠隔勤務等の柔軟な働き方を可能とするテレワークの導入を促進していく。

(3) 日本最高水準の電子行政の実現と市町との連携

【情報化の状況及び国の動向】

- 電子行政については、これまで国や地方自治体の情報システムの運用コスト削減、行政手続のオンライン利用促進等、様々な取組を進めてきたが、行政の電子化を国民がまだまだ十分に実感できていない。
- 『世界最先端 IT 国家創造宣言』では、「公共サービスがワンストップで誰でもどこでもいつでも受けられる社会の実現」が柱として位置づけられ、より便利で利用者の視点に立った行政サービスの提供を、災害や情報セキュリティに強い行政基盤の構築と徹底したコストカット及び効率的な行政運営を行いつつ実現することが求められている。

【県の施策展開の方向】

ICTの利活用推進により、県民本位の、便利で利用者負担の少ない行政サービスを提供する。また、県情報システムの集約・統合化や市町情報システムの共同化の推進などにより、徹底した行政コストの削減や業務の効率化を図る。

暮らしに役立つ行政情報の提供

- ・行政の様々な情報や本県の魅力ある情報を、フェイスブック等の新しいメディアを活用して積極的に発信していく。また、ホームページ等による県政情報の提供に関し、普及が進むスマートフォン等からの利用への対応も図っていく。
- ・行政が保有する公共データを二次利用可能な形式で公開し、利活用を促す公共データの民間開放（オープンデータ）の取組を推進する。今後、提供データの拡充を図るとともに、国や市町が保有する公共データとの連携も進めていく。

県民の行政参加の推進

- ・県民意見を積極的に反映させる県民参加型の行政を推進するため、インターネットモニターやパブリックコメントの効果的な活用に取り組んでいく。県民のこえを受け付ける手段については、新しいメディアの動向を研究していく。

行政手続のオンライン化の推進

- ・行政手続のオンライン化に関しては、安全性の高い利用環境を確保しながら、県民ニーズを十分に把握した利用者負担の少ない利便性の高いオンラインサービスや、スマートフォン等を利用した使い勝手のよいサービスの提供などによる公共サービスのワンストップ化を推進する。
- ・地方自治体における番号制度を活用することで、電子申請・届出などにおける利用者の事務・手続の簡素化、負担軽減による普及拡大、自己の情報や必要なお知らせ等の情報を自宅のパソコン等から入手できるなど、住民向けサービスの向上が図られると考えられるため、必要な対応を行う。

スマートICTをベースとした電子県庁の進化

- ・行政運営の効率化とコスト削減、情報セキュリティ向上を図るため、ハードウェア、ソフトウェア、ネットワーク基盤、運用保守業務等の集約・最適化を推進する。
- ・クラウド・コンピューティング技術を活用して情報システムの集約と共同利用を進める自治体クラウドの取組を、市町と連携しながら推進していく。
- ・広域災害を想定した、庁内情報システムの遠隔地への分散化を実現するため、遠隔地の堅牢なデータセンタの利用を検討するなど、将来に向けた耐災害性・事業継続性・セキュリティレベル向上の取組を行う。
- ・普及が進むスマートデバイス（タブレット端末、スマートフォン等）を業務に活用し、ペーパーレス会議の導入等による情報のデジタル化を推進する。
- ・災害時における事業継続、育児期・介護期等の職員への働きやすい環境の実現（ワーク・ライフ・バランス）、業務効率化、オフィスの省力化等の効果が見込まれる、テレワーク（在宅勤務、遠隔会議等）を実現する環境整備を検討する。

(4) ICTの利活用推進を支える基盤の強化

【情報化の状況及び国の動向】

- ITインフラに関しては、これまでの国の施策によりブロードバンド環境が整備されているが、地理空間情報の利活用等による通信量の増大に対応するため、更なるITインフラ環境を整備する必要がある。また、災害時のIT利活用の観点から、情報システムのバックアップ体制の整備を推進し、強靱かつ冗長的なITインフラ環境を確保することも必要となってくる。
- 『世界最先端IT 国家創造宣言』では、IT利活用の裾野を拡大するために、人材育成・教育、世界最高水準のITインフラ環境の確保、サイバーセキュリティなど、基盤の強化にも重点を置いている。

【県の施策展開の方向】

県内の情報過疎地域を解消するための超高速ブロードバンドの整備や、災害・事故等に強い情報通信基盤・情報処理基盤の整備を推進する。また、ICTの利活用を効果的に推進するための人材育成の取組を強化する。

情報通信インフラの整備促進

- ・ 中山間地域や伊豆半島地域において、光ファイバ網の整備が遅れているため、光ファイバ通信に加え、超高速無線通信の活用による全県域の超高速ブロードバンド基盤整備を推進する。
- ・ 通信回線の多重化等による災害に強い情報通信基盤や、情報システムのクラウド化等による平常時や災害発生時に柔軟に対応できる情報処理基盤の整備を促進する。
- ・ 災害や事故を受けても、市町の情報システム部門の重要業務をなるべく中断させず、中断してもできるだけ早急に復旧させるための計画であるICT-BCPの策定を促進する。

情報セキュリティと安全・安心な利用

- ・ コンピュータウイルス対策や情報漏えい防止対策を行うなど、高度化・複雑化するサイバー攻撃に対応可能な総合的な情報セキュリティ対策を実施していく。
- ・ インターネットやスマートフォン等の急速な普及により、県民がICTに触れる機会が増大していることを踏まえ、情報モラルや情報セキュリティに関する知識を含めた、県民全体の情報活用能力の向上を図る。
- ・ 電子行政の取組を効果的に推進するため、ICTの利活用を推進するための職員・組織の能力の向上、推進体制の強化・充実を図る。